

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会

- 1 名称** 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会
- 2 所在地等** 福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番26号（福岡タワーセンタービル2階）
〒814-0001
TEL (092) 822-5831
FAX (092) 822-5848
ホームページ <https://www.midorimachi.jp/>
E-mail : fukuoka@midorimachi.jp
- 3 設立経過** 昭和60年3月26日 財団法人設立許可（福岡市緑のまちづくり協会）
平成12年4月1日 福岡市公園都市整備公社及び福岡市森林公社との統合により、福岡市森と緑のまちづくり協会となる。
平成22年12月1日 公益財団法人への移行により、公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会となる。
- 4 目的・事業**
- (1) 目的 都市の緑化推進及び公園緑地、街路樹等の管理・運営に関する事業を通して、
うるおいとやすらぎのある緑豊かな環境共生都市の形成と健康で文化的な市民生活の向上に寄与することを目的とする。
- (2) 事業
- 公益目的事業
- ① 都市の緑化推進及びその普及啓発に関する事業
 - ② 公園緑地、街路樹等の管理・運営及び利用促進に関する事業
 - ③ 公園緑地及び都市緑化等都市環境の向上に関する調査・研究
 - ④ 都市緑化基金の造成及び管理に関する事業
 - ⑤ その他公益目的を達成するために必要な事業
- 収益事業等
- ① 都市施設等の建設及び管理・運営に関する事業
 - ② 公園等における便益施設等の設置及び管理・運営に関する事業
 - ③ その他公益目的事業に定める事業に関連する事業
- 5 基本財産** 3,500万円（福岡市全額出資）
- 6 役員** (令和元年7月1日現在)
- | | | |
|------|---------|---------------------------------|
| 理事長 | 大谷 雄一郎 | (専任) |
| 専務理事 | 宗 俊 隆 範 | (福岡市住宅都市局花とみどりのまち推進部長) |
| 理事 | 井 規 子 | (福岡市七区男女共同参画協議会代表) |
| 理事 | 角 銅 久美子 | (公益社団法人福岡県建築士会福岡会顧問) |
| 理事 | 黒 田 清 | (公益社団法人福岡市老人クラブ連合会 常務理事事務局長) |
| 理事 | 中 村 久 二 | ((一社)ランドスケープコンサルタンツ協会顧問) |
| 理事 | 長 野 史 尚 | (学校法人国際学園 九州医療スポーツ専門学校 教育職員) |

監 事 金 口 浩 治 (福岡市住宅都市局総務部長)

監 事 田 中 和 教 ((株)ふくおかフィナンシャルグループ監査役)

7 事業概要(平成30年度)

(1) 公益目的事業会計

① 都市緑化等の推進

風格ある緑豊かな環境共生都市をめざして、市民による花と緑のまちづくり活動を促進するとともに、都市緑化の普及啓発や緑化助成等の事業を行った。

ア 緑の活動支援

花と緑を通じた市民活動を促進し、市民による緑のまちづくりを進めるため、地域の森づくり・花づくりを行う緑化活動団体の支援を行った。

イ 普及啓発

花と緑に関する情報収集・提供等を行い、市民団体や緑のコーディネーター等との共働による都市緑化の普及啓発及びスポンサー花壇の拡充(一人一花運動)を行った。

ウ 緑化助成

民有地の接道部緑化に対して助成を行った。

エ 調査研究等

新たな都市緑化施策の検討として、街路植栽についての調査研究と緑のコーディネーター制度についての調査研究を行った。

オ 緑のコーディネーター

身近な緑の専門家「緑のコーディネーター」による一人一花運動推進支援や、スキルアップのための研修会、市民向けの体験講座を行った。

カ 都市緑化基金の造成

企業、市民等からの寄付金等を積み立て、その運用益金等により民有地の緑化推進及び市民の緑化意識の高揚を図り、うるおいのある緑のまちづくりに寄与することを目的として設置した都市緑化基金の造成、管理及び運営を行った。

② 街路樹等の維持管理等

福岡市から受託した街路樹及び街路花壇の維持管理及び施設整備等を行った。

なお、街路樹診断や街路樹パトロールに基づく危険個所の発見対処や、台風等災害時の緊急対応を的確に行うことにより、道路空間の安全性確保に貢献した。

③ 指定管理

福岡市から指定管理者の指定を受けた、2か所の総合公園施設にかかる管理運営業務を行った。

(2) 収益事業等会計

① 協会駐車場の運営等

福岡市の都市施設機能の増進を図るとともに、収益事業から生ずる収益金により公益事業の推進に資するため、6か所の協会駐車場の管理運営を行った。

② 公園等における便益施設の運営等

公園等利用者の利便を図るとともに、収益事業から生じる収益金により公益事業の推進等に資するため、公園等における便益施設の管理運営等を行った。

8 指定管理者

- (1) 指定管理者制度導入の有無
有
- (2) 指定管理者としての受託の有無
有
- (3) 指定管理者としての受託している施設の内訳
総合公園：2

9 交付金・補助金・助成金 「0」

10 決算概要（平成30年度） ※別紙のとおり

収支計算書総括表

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで） （単位：千円）

| 計 科 目 | 会 | | | |
|-----------------------|--------|------------------|------------------|------------------|
| | 合 計 | 一 般 会 計 | 〇 〇 会 計 | 〇 〇 会 計 |
| (収入の部) | | | | |
| 基本財産運用収入 | | | | |
| 事業収入 | | | | |
| 補助金等収入 | | | | |
| 寄付金収入 | | | | |
| 雑収入 | | | | |
| 基本財産収入 | | | | |
| 特定預金取崩収入 | | | | |
| 繰入金収入 | | | | |
| 当期収入合計 (A) | | | | |
| 前期繰越収支差額 | | | | |
| 収入合計 (B) | | | | |
| (支出の部) | | | | |
| 事業費 | | | | |
| 管理費 | | | | |
| 固定資産取得支出 | | | | |
| 特定預金支出 | | | | |
| 繰入金支出 | | | | |
| 返納金支出 | | | | |
| 予備費 | | | | |
| 当期支出合計 (C) | | | | |
| 当期収支差額 (A) - (C) | | | | |
| 次期繰越収支差額 (B) - (C) | | | | |

11 諸 規 程

- (1) 定款
- (2) 都市緑化基金業務方法書
- (3) 処務規則
- (4) 事務決裁規程
- (5) 就業規則
- (6) 給与規程
- (7) 退職手当支給規程
- (8) 固有職員給与規程
- (9) 契約職員就業規程
- (10) 臨時的任用職員就業規程
- (11) 職員証規程
- (12) 旅費支給規程
- (13) 会計処理規程
- (14) 役員及び評議員の報酬並びに費用弁償に関する規則
- (15) 役員等の業務災害補償に関する規則
- (16) 基本財産等管理運用規則
- (17) 通報・相談処理に関する規程
- (18) コンプライアンス基本規程
- (19) 個人情報保護規程

平成30年度 収支計算書内訳表

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:円)

| 科 目 | 公益目的事業会計 | 収益事業等会計 | 法人会計 | 内部取引等消去 | 合 計 |
|--------------------|---------------|-------------|------------|--------------|---------------|
| I 事業活動収支の部 | | | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | | | |
| 基本財産運用収入 | 0 | 0 | 593,600 | | 593,600 |
| 特定資産運用収入 | 13,952,437 | 247,334 | 16,970 | | 14,216,741 |
| 事業収入 | 1,026,535,986 | 199,810,564 | 14,063,758 | | 1,240,410,308 |
| 寄付金等収入 | 26,371,947 | 0 | | | 26,371,947 |
| 出資金収入 | | | | | 0 |
| 雑収入 | 55,840 | 83,556 | 40 | | 139,436 |
| 繰入金収入 | 73,459,075 | 0 | 0 | △ 73,459,075 | 0 |
| 事業活動収入計 | 1,140,375,285 | 200,141,454 | 14,674,368 | △ 73,459,075 | 1,281,732,032 |
| 2. 事業活動支出 | | | | | |
| 事業費支出 | 1,132,189,620 | 98,259,045 | 0 | | 1,230,448,665 |
| 管理費支出 | 0 | 0 | 14,270,680 | | 14,270,680 |
| 繰入金支出 | 0 | 73,459,075 | 0 | △ 73,459,075 | 0 |
| 事業活動支出計 | 1,132,189,620 | 171,718,120 | 14,270,680 | △ 73,459,075 | 1,244,719,345 |
| 事業活動収支差額 | 8,185,665 | 28,423,334 | 403,688 | 0 | 37,012,687 |
| II 投資活動収支の部 | | | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | | | |
| 特定資産取崩収入 | 26,371,947 | 0 | 0 | | 26,371,947 |
| 固定資産売却収入 | | 0 | 0 | | 0 |
| その他資産戻り収入 | | 0 | 0 | | 0 |
| 投資活動収入計 | 26,371,947 | 0 | 0 | 0 | 26,371,947 |
| 2. 投資活動支出 | | | | | |
| 特定資産積立支出 | 28,598,820 | | | | 28,598,820 |
| 固定資産取得支出 | 5,958,792 | 1,557,360 | | | 7,516,152 |
| 投資活動支出計 | 34,557,612 | 1,557,360 | 0 | 0 | 36,114,972 |
| 投資活動収支差額 | △ 8,185,665 | △ 1,557,360 | 0 | 0 | △ 9,743,025 |
| III 予備費支出 | 0 | | 0 | 0 | 0 |
| 当期収支差額 | 0 | 26,865,974 | 403,688 | 0 | 27,269,662 |
| 前期繰越収支差額 | 196,648 | 210,514,973 | 5,481,276 | 0 | 216,192,897 |
| 次期繰越収支差額 | 196,648 | 237,380,947 | 5,884,964 | 0 | 243,462,559 |